

◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 国道463号	8:00~12:00 16:00~18:00	さいたま市南区 さいたま市浦和区	30km/h (指定) 40km/h (指定)

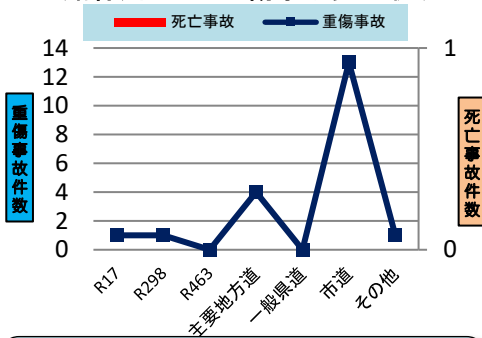
上記路線のほか、
○実勢速度が高い国道298号線
○浦和区の生活道路(30km/h)
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

浦和警察署管内(浦和区・南区)における重傷事故の6割が、南区で発生しています。
また、実勢速度の高い国道463号、国道298号においても取締りを実施し、実勢速度の抑制を図ります。

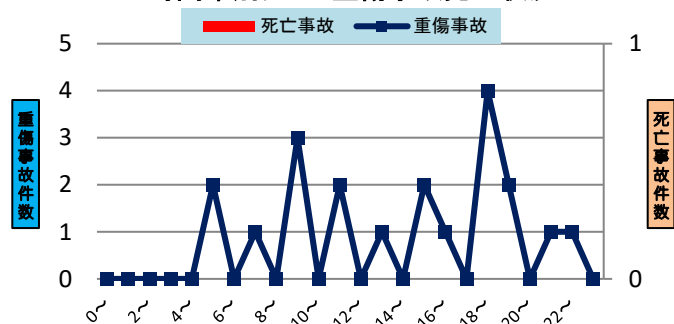
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 浦和警察署管内では、死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故の発生は、市道上での発生が全体の約7割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 浦和警察署管内では、死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、深夜帯の発生は少なく、午前9時台、午後6時~午後7時台にかけて多く発生しています。

~令和5年6月末現在~

- 浦和警察署管内では、死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故20件のうち、12件は南区内で発生しており、発生時間帯は、午前9時台及び午後6時の通勤時間帯に発生しています。
- 状態別では、歩行者・自転車・二輪車はともに減少傾向ですが、四輪車は増加傾向にあり、注意が必要です。

その他の交通指導取締り

- 浦和5駅付近の歩行者保護のため、歩行者妨害違反を重点とした交差点における取締りを実施します。
- 引き続き、自転車利用者に対する取締りを実施します。
- 時間帯で規制している道路において通行禁止違反の取締りを実施します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。